

# ISMAP登録支援 コンサルティングサービス

## 政府機関へクラウドサービスを提供する事業者は登録が必要に

DXを支える技術の一つにクラウドサービスがあります。すぐに環境構築ができることから急速な勢いで拡大しており、この波は政府機関へも到達することとなりました。2018年6月「クラウド・バイ・デフォルト原則」が発表され、政府機関の情報システム調達においても、クラウドサービスを第一候補とする方針が公式に宣言されました

同時に、クラウドサービスの安全性評価について、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP※)が策定され、2020年6月から制度の運用が始まっています。

※ISMAP=クラウド事業者が提供するクラウドサービスが安全に運営されているか、第三者機関により評価し「登録簿（ISMAPクラウドサービスリスト）」に登録する制度です。各省庁はクラウドサービスリストに登録されているサービスから調達することが方針として示されています。

### 実際にISMAPが調達仕様書に採用

2021年10月、デジタル庁は「デジタル庁におけるガバメント・クラウド整備のためのクラウドサービスの提供—令和3年度地方公共団体による先行事業及びデジタル庁WEBサイト構築業務—」の調達仕様書を公開しました。本調達はデジタル庁がクラウドサービスを利用した基盤構築を行う事業であり、その調達仕様書にはISMAP登録事業者であることが求められ、開札結果としてはAWSが選定されています。

AWS、Azure、GCPの各サービスはこうした状況を見越してISMAP制度開始時にサービス登録（2021年3月）しています。ISMAP登録には言明書を作成し、かつ、6ヶ月以上運用実績が必要であるため、1年近くかけて取得に取り組む必要があります。調達が公開されてから取り組むのでは遅すぎるのです。

## 本サービスの対象



政府機関や公共機関へクラウドサービスを提供しているクラウドサービス事業者



将来的に政府機関や公共機関へクラウドサービスを提供したいと考えているクラウドサービス事業者

## デジタルアーツコンサルティングに依頼するメリット

### Merit 1

2022年5月現在、ISMAP登録クラウドサービスの35件の内、複数社へのコンサルティング実績

親会社デジタルアーツ社の「DigitalArts@Cloud」に対するコンサルティングでは、すべての認証取得対応を取得側としても経験しており、監査を受ける立場からコンサルティングできる数少ないファームです。

### Merit 2

四大監査法人出身者による総合的なコンサルティングサービス

ISMAP監査は監査法人（四大監査法人を中心）による標準監査手続きに基づく監査を受けます。本サービスの責任者であるCISOサービス事業部長 吉田卓史は、有限責任監査法人トーマツ出身で各種IT監査の経験を有しています。

### Merit 3

アドバイザーにとどまらない踏み込んだコンサルティング。課題解決のためのソリューション提案

ISMAPには約1,300に及ぶ管理策が存在しており、その中にはソリューションを導入しなければ実現困難な管理策も存在しています。当社はISMAPに対応しつつ、業務効率を維持できるセキュリティソリューションの導入も支援可能です。

### Merit 4

監査法人とお客様の間に入り、サービスリスト登録までを支援。その後の運用監査にも対応

- ISMAP監査において、監査法人への対応工数は膨大なものとなります
- 監査法人との調整や監査法人への回答、社内調整等、全て弊社が窓口となり、お客様に不安なく登録までを支援します

# サービス内容

本サービスはISMAP登録までの流れを3つのPhaseに分けてご支援いたします。  
お客様の状況に応じて各Phaseのボリュームが異なるため、一括でのご契約ではなく、Phase毎のご契約となります。

	必要業務	詳細	想定所要時間	プロジェクトフェーズとDACからのご支援内容	
1	管理策マッピング 言明書の作成	<ul style="list-style-type: none"><li>約1,300に及ぶ管理策と、社内規定とのマッピング作業</li><li>マッピング結果に基づく言明書の作成</li></ul>	3ヶ月	Phase 1	<ul style="list-style-type: none"><li>ISMAP管理策と貴社規定のマッピング</li><li>言明書の作成</li><li>Phase2以降の設計</li></ul>
2	監査法人事前調査 (言明書・証跡)	<ul style="list-style-type: none"><li>「標準監査手続」を想定した社内統制のGAP分析・証跡観察</li><li>GAP分析により検出された発見事項の提示</li></ul>	3ヶ月	Phase 2	<ul style="list-style-type: none"><li>対監査法人のフロント対応</li><li>発見事項へのリスク対応策ご提案</li><li>ISMAPを加味した内部監査、教育、文書見直し等の実施支援</li><li>申請書類等の作成支援</li></ul>
3	要求事項実施 リスク対応	<ul style="list-style-type: none"><li>管理策で要求されている、内部監査などへの対応</li><li>マッピング/事前調査によって発見された発見事項への対応</li></ul>	3~6ヶ月		
4	ISMAP監査 (監査法人監査)	<ul style="list-style-type: none"><li>標準監査手続に乗っ取った監査</li><li>監査実施報告書の作成 (監査法人)</li></ul>	1.5ヶ月	Phase 3	
5	申請書類作成申請	<ul style="list-style-type: none"><li>申請書類作成・申請</li><li>発見事項がある場合は、改善計画書の作成と、2ヶ月以内の改善</li></ul>	1ヶ月		

## Phase 1

### 管理策マッピング／言明書の作成

- ◆ 約1,300及ぶ管理策と、社内規定 とのマッピング作業
- ◆ マッピング結果に基づく言明書の作成 → 言明書とともにPhase2以降の設計を行う
  - 導入が必要なソリューションの提示や導入スケジュールの作成
  - 変更が必要な規程類の提示など

## Phase 2

### GAP分析及び監査法人による事前調査対応 (言明書・証跡)

- ◆ Phase1で作成した言明書を全体設計図とし、現状との差分を分析
  - 「標準監査手続」を想定し、統制の変更や証跡の妥当性を評価、改善策を提示
- ◆ 監査法人が言明書に対する監査事前調査を実施 (管理策の導入状況の確認と証跡確認)
  - 監査法人は言明書がISMAP監査に耐えうるものか事前調査を行います
  - 当社が監査法人との窓口となり、監査法人とのやり取りを全面的に支援します
  - 言明書の妥当性、及び現状とのGAPを説明し、監査時の確認ポイントを導出
    - 監査法人は事前確認においても1,300以上の項目に対する統制状況と運用状況を確認
    - ヒアリング対応、資料や証跡の整理等、監査対応に不慣れなお客様を総合的に支援します

## Phase 3

### ISMAP監査 (実査) 対応

- ◆ 要求事項実施支援
  - ISMAP要求事項に含まれるマネジメントレビューや内部監査の実施
- ◆ ISMAP監査 (監査法人監査)
  - 標準監査手続に基づき監査法人がISMAP監査を実施
    - 監査時の受け答え等、当社がフロントとなってお客様の回答を支援
  - 監査実施報告書作成 (監査法人)
    - 監査結果に基づき監査法人が監査報告書を作成。
    - 指摘事項に対する対象方針の指導や証跡収集を支援
- ◆ 申請書類作成・IPAの申請
  - 監査実施報告書に基づき、ISMAPサービスリストへの登録申請を行います
    - 申請後、IPAより多数の質問や証跡提示を求められることとなります
    - 回答遅延はサービスリスト登録の遅延を招くため、監査完了後、最速で登録できるように総合的に支援します

本サービスに対するお問い合わせ先

デジタルアーツコンサルティング CISOサービス事業部  
ismap-pro@con.daj.co.jp

**DigitalArtsConsulting**

デジタルアーツコンサルティング株式会社  
東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエストタワー14F  
Tel: 03-6206-3421